

宮城県白石工業高等学校同窓会

令和2年度定例総会資料



同窓会の情報は、同窓会HP（母校HP内）に掲載しております。また、同窓会員の皆様へ、メール配信システムによる情報発信も行っておりますので、ぜひご登録をお願いいたします。詳しくは資料の10ページをご覧ください。



白石工業高校HP メール登録

目 次

同窓会定例総会議案

第一号議案	令和元年度事業報告	2
第二号議案	令和元年度会計決算報告及び会計監査報告	3~4
第三号議案	令和2・3年度役員選出(案)	5
第四号議案	令和2年度活動方針(案)	6
第五号議案	令和2年度事業計画(案)	7
第六号議案	令和2年度会計予算(案)	8

同窓会定例総会資料

資料1	平成30・令和元年度役員及び委員	9
資料2	メール配信システムへのご登録のお願い	10
資料3	同窓会会則・藤の花会員会則	11~13
資料4	同窓会組織図	14
資料5	同窓会会計規則	15~16

令和元年度事業報告

平成31年	4月	8日(月)	平成31年度入学式
	4月	13日(土)	第2回総会対策実行委員会 第1回役員会
令和元年	5月	22日(水)	仙台支部総会
	5月	25日(土)	第3回総会対策実行委員会 第2回役員会
	6月	22日(土)	会計監査 第4回総会対策実行委員会 第3回役員会
	6月	29日(土)	亘理・山元支部総会
	7月	4日(木)	事務局会
	7月	6日(土)	令和元年度定例総会・懇親会
	7月	20日(土)	関東支部総会
	9月	28日(土)	ホンダ支部総会
令和2年	2月	12日(水)	令和元年度卒業生同窓会幹事会
	2月	28日(金)	同窓会入会式 第4回役員会
	3月	1日(日)	令和元年度卒業式
	3月	28日(土)	第1回総会対策実行委員会 第5回役員会

第二号議案

令和元年度宮城県白石工業高等学校同窓会会計決算報告

I 収入総額	1,704,521 円	令和 2年3月31日現在
II 支出総額	1,185,028 円	
III 差引残額	519,493 円	

<一般会計>

1 収入の部

(単位:円)

科 目	本年度予算額	決 算 額	比較増減	備 考
1 会 費	940,000	928,000	△ 12,000	3,000円×232名=696,000円 入会金1,000円×232名=232,000円
2 寄 付 金	140,000	139,600	△ 400	寄付金(1人) 藤の花会費(4人)
3 雑 収 入	50,935	59,856	8,921	利子,広告収入(6人)
4 繰 越 金	577,065	577,065	0	
合 計	1,708,000	1,704,521	△ 3,479	

2 支出の部

(単位:円)

科 目	本年度予算額	決 算 額	比較増減	備 考
1 庶 務 費	750,000	425,705	△ 324,295	
① 会 議 費	175,000	91,841	△ 83,159	総会補助・お茶代
② 役 員 会 議 費	30,000	2,500	△ 27,500	役員会弁当代
③ 旅 費 ・ 交 通 費	170,000	118,244	△ 51,756	役員会等旅費
④ 支 部 支 援 費	140,000	80,880	△ 59,120	支部総会・支部活動支援補助等
⑤ 備 品 費	100,000	0	△ 100,000	カラープリンター等
⑥ 記 念 品 費	135,000	132,240	△ 2,760	卒業記念品代(卒業証書ホルダー)
2 事 務 費	280,000	263,139	△ 16,861	
① 印 刷 通 信 費	90,000	78,858	△ 11,142	総会案内・藤の花会員等案内郵送代
② 消 耗 品 費	40,000	31,273	△ 8,727	印刷用紙・封筒・額縁等
③ ホ ー ム ペ ー ジ 維 持 費	150,000	153,008	3,008	ワーキングホルダ等維持関連諸費用
3 負 担 金	5,000	5,000	0	宮城県産業教育振興会会費
4 助 成 費	320,000	290,000	△ 30,000	部活動奨励費(東北大会以上に補助)
5 特 別 会 計 繰 入	200,000	200,000	0	積立金(定期)
6 慶 弔 費	30,000	1,184	△ 28,816	レタックス
7 予 備 費	123,000	0	△ 123,000	
合 計	1,708,000	1,185,028	△ 522,972	

<特別会計>

特別積立金

1	600,402	平成26年4月18日預け入れ	…継続 (通帳) 元金600,000
2	250,150	平成27年4月 2日預け入れ	…継続 (通帳) 元金250,000
3	601,297	平成28年3月29日預け入れ	…継続 (通帳) 元金600,000
4	400,068	平成30年3月26日預け入れ	…継続 (通帳) 元金400,000
5	100,178	平成30年3月30日預け入れ	…継続 (通帳) 元金100,000
6	200,000	令和 2年3月31日預け入れ	…新規 (通帳) 元金200,000
合計	2,152,095		

令和元年度

宮城県白石工業高等学校同窓会

会 計 監 査 報 告


会計帳簿、領収書等を精査したところ正しく記帳、
整理されており、収入支出の公正妥当なものと同窓会
としたことを報告いたします。

令和2年 6月 20日 (土)

監事

谷津 武弘 

三浦 義澄 

四谷 健志 

令和2・3年度役員選出（案）

同窓会会則第7条にて役員（会長・副会長・監事）の任期は2年，同第6条にて「会長・副会長・監事は，正会員のうちから，役員候補選任委員会の推薦を経て，総会において選出する。」と規定されております。この度，役員候補選任委員会より推薦のありました役員候補は次の方々です。

役職名	平成30・令和元年度役員 (平成30年7月～令和2年7月)	令和2・3年度役員（案） (令和2年7月～令和4年7月)
会 長	鈴木 文夫 (C2)	白石 秀明 (M8)
副会長	松本 和彦 (M1) 白石 秀明 (M8) 大沼 芳国 (E8) 山家 吉治 (S2) 高橋 純子 (A33)	四釜 健治 (A10) 山家 吉治 (S2) 三浦 義澄 (A14) 谷津 武弘 (S7) 高橋 純子 (A33)
監 事	四釜 健治 (A10) 三浦 義澄 (A14) 谷津 武弘 (S7)	大沼 芳国 (E8) 高橋 俊宏 (M22) 渡部 智幸 (S14)

令和2年度活動方針（案）について

本同窓会は、お蔭様をもちまして本年で56年目を迎えましたが、同窓生の高齢化に伴い、同窓会行事等への参加者が減少傾向にあり、同窓会を永続するにあたっての大変重要な課題となっております。

これまでの歩みを振り返りつつ、新たな時代の白工同窓会を創造していくこと、地域になくはない組織として光り輝き存続していくこと、また、社会から高く評価され、発展・進化していかなければならないこと等を念頭に、同窓生諸氏の益々のご活躍を期待するものであります。

本同窓会においては、同窓会行事等の参加者減少への対策といたしまして、支部組織の一層の拡充と活性化を図るとともに、幅広い年齢層と女性の皆さんに魅力を感じていただけるような活動、事業を計画してまいります。皆様のご参加とご支援をよろしくお願い申し上げます。

なお、本年度の各委員会は下記の活動方針を掲げて活動してまいります。

記

〈総務委員会〉 委員長 谷津 武弘（S7）

- ・健全な収支会計を維持するとともに、記念行事等に備えての蓄財を図る。
- ・同窓会会則や内規について、実情に合った条文に改廃する。

〈総会対策委員会〉 委員長 四釜 健治（A10）

- ・実行委員会の充実と、総会出席者動員に関わる広報活動を推進する。
- ・総会開催時における、各種イベント等を企画・立案する。

〈支部組織委員会〉 委員長 三浦 義澄（A14）

- ・地域支部並びに企業支部の活動内容を充実するとともに活性化を図る。
- ・地域支部、企業支部の設立を支援し、支部組織の拡大を図る。

〈広報委員会〉 委員長 高橋 純子（A33）

- ・メール配信の普及啓発を図り、各種行事や情報の提供を拡充する。
- ・同窓会の周知広報策として、会報の発行（年1回）を検討する。

〈組織活性化委員会〉 委員長 山家 吉治（S2）

- ・還暦を迎えた同窓生を対象とした「藤の花会」への入会等を勧奨する。
- ・準会員（在校生）に対する同窓会の認知向上を図る活動を推進する。

第五号議案

令和2年度事業計画（案）

令和2年	4月	8日（水）	令和2年度入学式
	4月	18日（土）	第2回総会对策実行委員会 第1回役員会
	5月	23日（土）	第3回総会对策実行委員会 → 中止 第2回役員会 → 中止
	6月	10日（水）	仙台支部総会 → 書面
	6月	20日（土）	会計監査 第4回総会对策実行委員会 → 中止 第3回役員会
	6月	27日（土）	亘理・山元支部総会 → 書面
	6月	25日（木）	事務局会
	7月	4日（土）	令和2年度定例総会・懇親会 → 書面
	7月		関東支部総会
	9月		ホンダ支部総会 NEC支部設立総会
令和3年	1月	23日（土）	会計中間監査 委員会・第4回役員会・新年会
	2月	9日（火）	令和2年度卒業生同窓会幹事会
	2月	26日（金）	同窓会入会式 第5回役員会
	3月	1日（月）	令和2年度卒業式
	3月	20日（土）	第1回総会对策実行委員会 第6回役員会

第六号議案

令和2年度宮城県白石工業高等学校同窓会会計予算書(案)

I 収入総額	1,397,000 円
II 支出総額	1,397,000 円
III 差引残額	0 円

<一般会計>

1 収入の部

(単位:円)

科	目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	備 考
1	会 費	940,000	828,000	△ 112,000	3,000円×207名=621,000円 入会金1,000円×207名=207,000円
2	寄 付 金	140,000	49,000	△ 91,000	寄付金・藤の花会費
3	雑 収 入	50,935	507	△ 50,428	利子,広告収入等
4	繰 越 金	577,065	519,493	△ 57,572	
合 計		1,708,000	1,397,000	△ 311,000	

2 支出の部

(単位:円)

科	目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	備 考
1	庶 務 費	750,000	576,000	△ 174,000	
	① 会 議 費	175,000	30,000	△ 145,000	総会会議費補助・会長渉外費等
	② 役員会議費	30,000	15,000	△ 15,000	役員会等会議費
	③ 旅費・交通費	170,000	166,000	△ 4,000	役員会等旅費
	④ 支部支援費	140,000	134,000	△ 6,000	支部総会・支部活動支援補助等
	⑤ 備 品 費	100,000	100,000	0	カラープリンター等
	⑥ 記念品費	135,000	131,000	△ 4,000	卒業記念品代
2	事 務 費	280,000	325,000	45,000	
	① 印刷通信費	90,000	173,000	83,000	総会案内・役員会案内・藤の花会員等 案内郵送料
	② 消耗品費	40,000	42,000	2,000	印刷用紙・インクカートリッジ等
	③ ホームページ維持費	150,000	110,000	△ 40,000	ワーキングホルダ等維持関連諸費用
3	負 担 金	5,000	5,000	0	宮城県産業教育振興会費
4	助 成 費	320,000	200,000	△ 120,000	部活動奨励費(東北大会以上に補助)
5	特別会計繰入	200,000	100,000	△ 100,000	積立金(定期)
6	慶 弔 費	30,000	30,000	0	
7	予 備 費	123,000	161,000	38,000	支部特別支援費
合 計		1,708,000	1,397,000	△ 311,000	

<特別会計>

特別積立金

1	600,402	平成26年4月18日預け入れ	…継続 (通帳) 元金600,000
2	250,150	平成27年4月 2日預け入れ	…継続 (通帳) 元金250,000
3	601,297	平成28年3月29日預け入れ	…継続 (通帳) 元金600,000
4	400,068	平成30年3月26日預け入れ	…継続 (通帳) 元金400,000
5	100,178	平成30年3月30日預け入れ	…継続 (通帳) 元金100,000
6	200,000	令和 2年3月31日預け入れ	…新規 (通帳) 元金200,000
合計	2,152,095		

資料1

宮城県白石工業高等学校同窓会
平成30・令和元年度役員及び委員

会 長	鈴木 文夫 (C2)		
副 会 長	松本 和彦 (M1), 白石 秀明 (M8), 大沼 芳国 (E8) 山家 吉治 (S2), 高橋 純子 (A33)		
監 事	四釜 健治 (A10), 三浦 義澄 (A14), 谷津 武弘 (S7)		
支 部 長	白 石：四釜 健治 (A10)	亘理・山元：白石 秀明 (M8)	
	仙 台：鈴木 文夫 (C2)	ホ ン ダ：高橋 俊宏 (M22)	
	関 東：宍戸 清信 (M4)	N E C：渡邊 良和 (E13)	
顧 問 (歴代会長)	早坂 昭 (E1), 今野 正巳 (M1), 澁谷 嘉弘 (M1), 遠藤 英明 (M1), 菱沼 美仁 (M2)		
参 与	現校長		
常任幹事	各卒業年度1～2名 (主な方々のみ掲載) 松本 和彦 (M1), 高橋 俊美 (E10), 小原 懂子 (M50) 過去10年間の卒業年度常任幹事 H21 朝熊 亮介 (E46), H22 遠藤 孔明 (A47), H23 鈴木 皓也 (S37), H24 佐藤 貴大 (M49), H25 小原 懂子 (M50), H26 布田 靖貴 (S40), H27 半澤 伸悟 (E52), H28 宍戸 智博 (M53), H29 太田 涼介 (M54), H30 大槻 香太 (A55)		
委 員 会	委員会名	委員長	副委員長
	1) 総 務	大沼 芳国 (E8)	
	2) 総会対策	白石 秀明 (M8)	四釜 健治 (A10)
	3) 支部組織	松本 和彦 (M1)	武者傳太郎 (E4)
	4) 広 報	高橋 純子 (A33)	吉田いづみ (A21)
	5) 組織活性化	山家 吉治 (S2)	谷津 武弘 (S7)
事 務 局 (学校)	教頭, 事務室長 (会計) 大野 勝 (A20) 事務局長 真壁 雄一 (E24) 白石大二郎 (M40) 会計 齋藤 健 (M27) 松本 大樹 (S29) 会計 日下 真一 (E27) 石垣 勝 (E12) 書記 小室 孝博 (M29) 成瀬 利史 (C18)		

資料2

同窓会員 各位

宮城県白石工業高等学校同窓会
会長 鈴木 文夫

メール配信システムへのご登録のお願い

本同窓会では、会員相互の親睦向上と母校の発展という目的から、連絡の迅速化と効率化、資源及び経費の節減等を考え、会員間の連絡のために、メール配信システムを軸とした電子メールによる連絡体制の整備を進めております。

メール配信システムへの登録方法は下記のとおりです。会員の皆様にはお手数をおかけいたしますが、メールアドレスをお持ちの方は、ぜひご登録をお願いいたします。なお、メール配信システムのご利用にあたり、登録料等は一切かかりません。(登録やメール受信の際に通信料が発生する場合は各自でご負担ください)

記

1 登録方法

(1) 登録フォームから登録する方法

1) スマートフォン等のQRコードを読み込みできる端末の場合

右のQRコードを読み取ると、ブラウザで登録フォームを開くことができます。



2) パソコン等のQRコードを読み込みできない端末の場合

ブラウザで次のURLを入力すると、登録フォームを開くことができます。

<http://t.bme.jp/bm/p/f/tf.php?id=dousoukai&task=regist>

(2) 空メール登録をする方法

① dousoukai@t.bme.jp宛てに空メールを送信

右のQRコードを読み取るか、自分でアドレスを入力して空メールを送る。

※本文が未記入だと送信できない場合は、任意の1文字を入力して送信する。

② 仮登録確認メールに記載されているURLから本登録

空メール送信後、しばらくすると仮登録確認メールが届きます。記載されているURLから本登録を行うことができます。



2 登録できない(メールが届かない)場合

キャリアメール(携帯メール)で登録をされる場合など、迷惑メール対策によってメールを受信できないことがあります。次のアドレスからのメールを受信できるよう、設定を変更してください。

登録用 dfrom@t.bme.jp メール配信用 hakukoudousoukai@gmail.com

※設定方法については、ご利用の携帯電話会社にお問い合わせください。

3 問い合わせ先

同窓会事務局 Tel : 0224-25-3240 Mail : hakukoudousoukai@gmail.com

※メール配信システムは、(株)ラクスライトクラウドのプラストメールを使用しております。登録いただいた個人情報は、(株)ラクスライトクラウド及び学校のサーバで厳重に管理され、同窓会関連の情報発信以外の目的では使用いたしません。

宮城県白石工業高等学校同窓会会則

昭和45年	5月	5日	制定
昭和50年	4月	27日	改訂
昭和51年	4月	25日	改訂
昭和53年	4月	23日	改訂
昭和62年	4月	25日	改訂
平成5年	5月	15日	改訂
平成18年	11月	25日	改訂
平成20年	7月	5日	改訂
平成23年	7月	2日	改訂
平成29年	7月	1日	改訂

(会の名称及び事務局の所在地)

第1条 本会は、宮城県白石工業高等学校同窓会と称し事務局を、宮城県白石工業高等学校（以下本校という）に置く。

(会の目的)

第2条 本会は、会員相互の親睦と向上を図ると共に、母校の発展に寄与する事を目的とする。

(会の事業)

第3条 本会は、その目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 会員相互の親睦を図るために必要な事業
- 2 本会ホームページの管理・更新や会報の発行
- 3 母校の後援に関する事業
- 4 その他、目的を達成するために必要な事業

(会員の資格)

第4条 会の会員は、次のとおりとする。

- 1 正会員 本校卒業生
- 2 藤の花会員 正会員で希望者
- 3 準会員 本校在校生
- 4 名誉会員 特に本会对し功労・貢献のあった者で、幹事が推薦し会長が承認したもの
- 5 特別会員 本校現職員、並びに旧教職員

(役員とその員数)

第5条 本会に次の役員を置く。

会 長	(1名)	副 会 長	(5名)	監 事	(3名)
幹 事	(当該年度卒業組数)			常任幹事	(若干名)
各支部長	(各1名)	参 与	(1名)	事務局長	(1名)
顧 問	(若干名)				

(役員を選出)

第6条 役員を選出は、次のとおりとする。

- 1 会長・副会長・監事は、正会員のうちから、役員候補選任委員会の推薦を経て、総会において選出する。
- 2 幹事は毎年度卒業時に、各組の卒業生から各1名を互選し、会長がこれを委嘱する。
幹事に欠員を生じた場合、または事故の為、任務遂行に支障を来した場合は、当該学科、当該年度卒業の正会員から、会長が委嘱して補充する。
- 3 常任幹事は、卒業年度毎に幹事の互選による選出の他、役員会で選出するこ

- とができ、会長がこれを委嘱する。
- 4 支部長は、各支部で選出し役員会で承認し、会長がこれを委嘱する。
 - 5 参与は本校校長とする。
 - 6 事務局長は、本校教職員から、会長ならびに参与が委嘱する。
 - 7 歴代会長を、顧問とする。

(役員任期)

第7条 役員任期は、次のとおりとする。

- 1 会長・副会長・監事 2年
 - 2 幹事 任期を定めない
 - 3 常任幹事 2年
 - 4 支部長 支部長在任期間
 - 5 事務局長 2年
- ただし、いずれも再任を妨げない。また、止むを得ない事由により任期中の変更が生じた場合には、残り任期の暫定人事を役員会に於いて協議決定する。
- 6 参与 校長在職期間
 - 7 顧問 任期を定めない

(役員任務)

第8条 役員任務は、次のとおりとする。

- 1 会長は本会を代表し、会務を総理する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は、会長の任務を代行する。
- 3 監事は会計を監査し、総会に報告する。
- 4 幹事・常任幹事は、本会の事業を推進する。
- 5 支部長は、支部を代表し支部事業を推進する。
- 6 参与は、本会の会務全般に参与する。
- 7 事務局長は、会長や参与の命により、書記・会計を監督し、本会の事務を処理する。

(総会とその召集)

第9条 総会は定例総会と臨時総会とし、会長がこれを召集する。

定例総会は毎年1回開く。

臨時総会は、役員会が必要と認めたととき随時開く。

(総会の任務)

第10条 総会は、次の事項を審議決定する。決議は、出席者の過半数の同意を必要とする。

- 1 各年度の事業計画と予算
- 2 各年度の事業計画と決算
- 3 役員改選
- 4 会則の改正
- 5 その他、目的を達成するために必要な事項

(役員会の構成とその召集)

第11条 役員会は、会長、副会長、監事、常任幹事、支部長、並びに関係団体の代表者及び事務局長をもって構成し、必要に応じて会長がこれを召集する。

(役員会の任務)

第12条 役員会は、会務運営に関し必要な事項を協議決定し、事業計画を執行する。

(支部の設立)

第13条 支部設立に際しては、規約・事務局設置場所・役員氏名を提示し、役員会で承認を得て総会にて報告する。

(支部活動)

- 第14条
- 1 支部は支部長1名、副支部長若干名を選出する。
 - 2 支部長は、毎年9月1日現在の会員名簿を作成し、同月末日まで本会事務局に送付する。

3 支部長は、必要に応じ支部総会を招集する。

(会の経費)

第15条 本会の経費は、会費及び寄付金、その他の収入を持って充てる。

(会費)

第16条 会費は総会に於いて決定し、準会員は卒業時に正会員になるための入会金と会費を納入する。また、藤の花会員は第21条に定める方法により、会費を納入する。

(会計規則)

第17条 会計規則を別途策定する。変更・改定は、役員会の協議を必要とする。

(会計年度)

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局員の委嘱とその任務・任期)

第19条 本校職員並びに正会員から、次の事務局員を会長・参与が委嘱する。

書記 (若干名) 会計 (若干名)

書記は、本会の議事録作成や庶務をつかさどる。

会計は、本会の会計をつかさどる。

事務局員は、役員会や総会などに出席し、各任務を遂行する。

事務局員の任期は定めないが、変更事由が発生した場合には第7条に準ずる。

(帳簿)

第20条 事務局に、次の帳簿を備え付けなければならない。

会則その他の規定 各支部の規約 会員及び役員名簿

議事録 会計簿 財産目録

これらの帳簿は、会員の請求があれば、随時閲覧できるものとする。

(付則)

会員名簿の作成は行うが個人情報保護上、上記帳簿とは別管理とする。作成方法、管理、閲覧などについては別途「会員名簿作成基準方法並びに管理基準」に定める。

第21条 藤の花会会則を別途作成する。

正会員で藤の花会の趣旨に賛同し、会費を納入した者を会員とする。

(付 則) 本会則は、平成30年4月1日から施行する。

藤の花会員会則

平成18年11月25日制定

発足趣旨 白石工業高等学校同窓会は、会員数が1万有余名を超える大世帯となり、会の運営費は、発足以来、在校生が卒業時に納める会費に頼ってきた。しかし、会員数の増加や母校のクラス減に伴い年々、その運営は厳しくなっている。そこで、検討を重ねた結果、還暦を迎えた卒業生を対象に財政支援を目的とした会員を創設した。

会 員 同窓会正会員の還暦を迎えた者またはその年度中に60歳を迎える者で、会の趣旨に賛同し会費を納めた者。

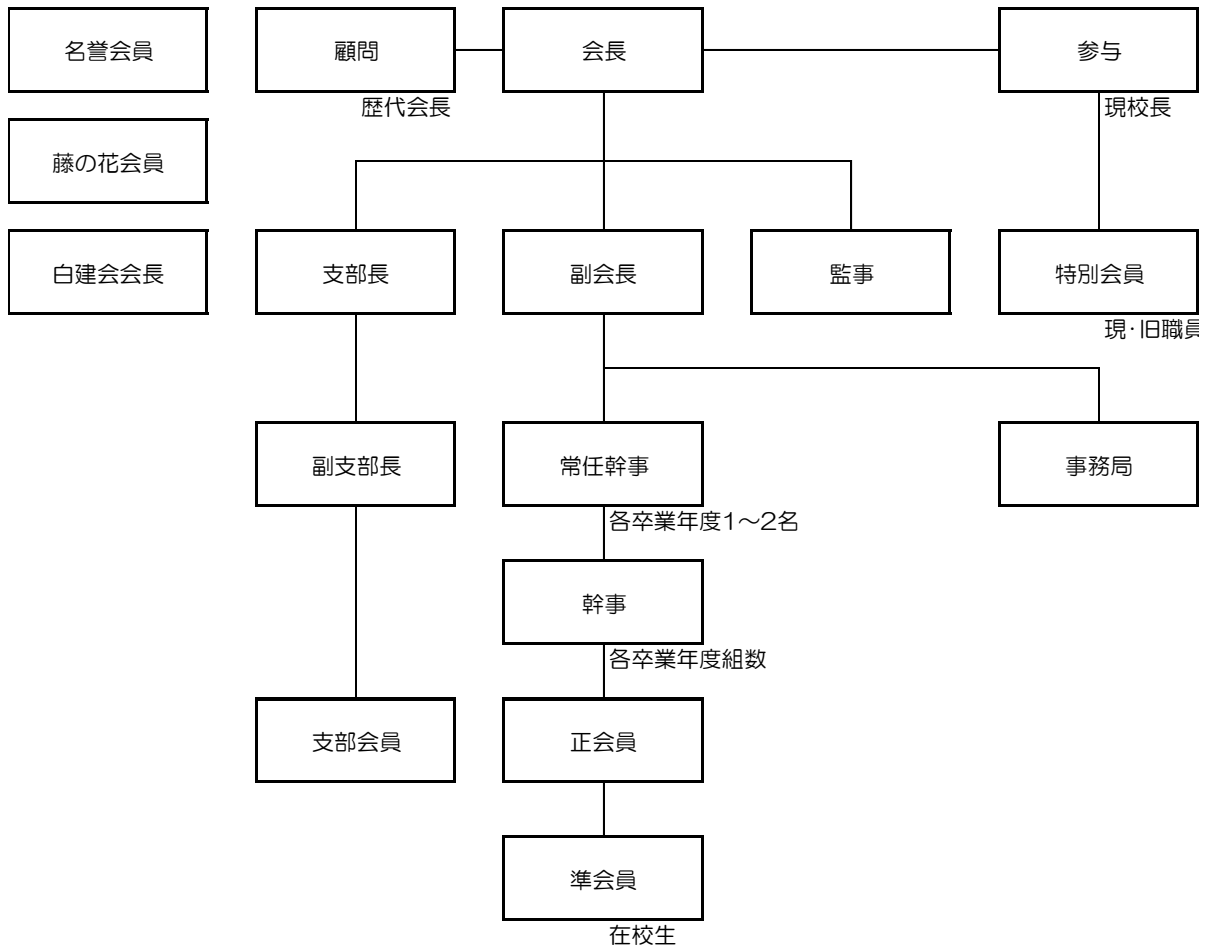
会 費 1口1万円とし、1口以上上限を定めない。また、貴金属・有価証券等も可とする。但し、名義変更等発生する物は寄付者の責任で手続きを行う。

会員名簿 同窓会会則20条の付則に準じて作成し、扱いも事務局と藤の花会暫定会長で協議する。会員名板は母校校内に掲示する。

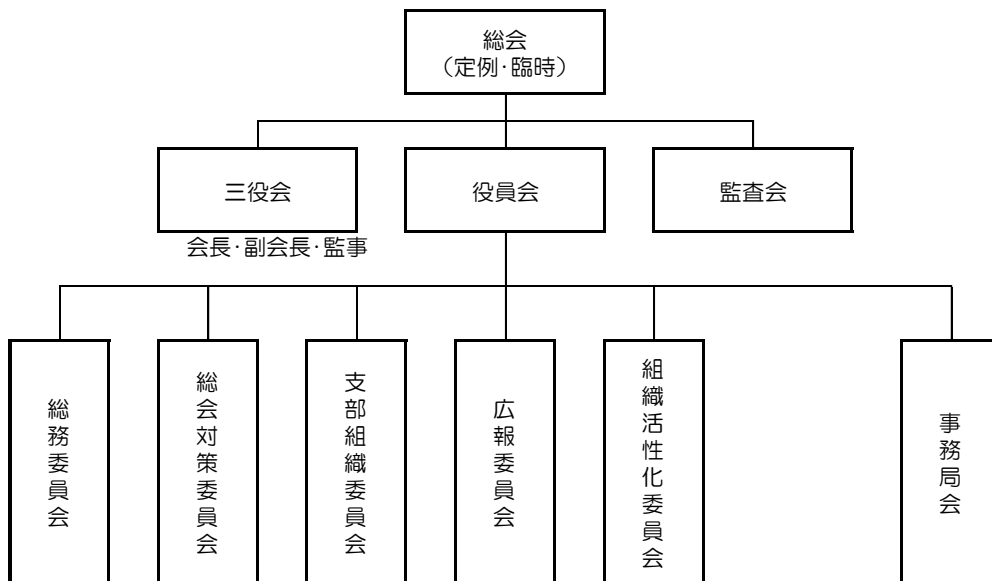
名称由来 藤の花は校訓の誠実と心の平和、九重の喜びと将来の繁栄を表し、校章にもなっていることから、会員並びに同窓会の発展を祈念して命名した。

(付 則) 本会則は、平成18年11月25日から施行する。

宮城県白石工業高等学校同窓会組織図



《 会 議 》



資料5

同窓会会計規則

会計は、一般会計と特別会計を設け、4月1日より翌年の3月31日までの単年度決算とし、夫々を下記に記す。

一般会計

収入の部

収入には入会金・会費・藤の花会費・雑収入があり下記にその内訳を記す。

- 1 入会金：白石工業高等学校卒業時に同窓会入会金として 1,000 円を納入する。
- 2 会費：在校生の卒業時に会費として 3,000 円を納入する。また、会計年度内入金の藤の会費も含む
- 3 藤の花会費：同窓会会則第 21 条に賛同された者は、1 万円以上を納入（送金方法により手数料分の減額もあり）する。
- 4 雑収入：寄付（現金・宝くじ・株券等の有価証券や貴金属含む）・広告料・預金利子他

支出の部

支出項目として庶務費・事務費・負担金・助成費・予備費を定め、項目事の各細目を下記に記す。

- 1 庶務費に会議費・役員会議費・旅費・備品費・記念品費を設ける。
 - A 会議費：総会・支部総会の補助費（会場費・各総会後の懇親会費補助）
 - B 役員会議費：役員会の会場費・飲食補助費（母校の都合により昼食時間を挟んだ場合等の昼食費）
 - C 旅費：(1) 母校での役員会を原則とし、役員会出席者の居住地又は、勤務先から会場までの交通費（鉄道旅費換算）。但し、白石在住者は一律 500 円。
母校外会場の役員会の場合には、居住地又は、勤務先から会場までの交通費とし、その移動先の居住者又は勤務先からの出席者は 500 円。
(2) 役員の支部会議出張費（宿泊・交通費のみとし、飲食代は含まず）
 - D 支部支援費：支部総会および支部活動支援のための補助金
設立総会時 30,000 円
支部総会 15,000 円
印刷通信費 5,000 円
 - E 備品費：会の運営に必要な各種備品（OA 機器・机・椅子等事務費に該当しない財産）
 - F 記念品費：卒業生へ贈呈の記念品（内容・額面は時世を考慮のこと）の他、顕彰の謝状並びに記念品（含む金一封）
- 2 事務費には、印刷通信費・消耗品費・メール配信維持費を設ける。
 - A 印刷通信費：総会案内や役員会招集状発送費（郵便料金）・電話通信費
 - B 消耗品費：事務運営上必要な FAX 用紙・封筒・インカートリッジ等の消耗品購入費
 - C メール配信維持費メール配信による連絡体制の整備と維持費
- 3 負担金は、宮城県産業教育振興会会費としての所定額（現行 5,000 円）とする。
- 4 助成費は、在校生が、文化・スポーツ等各分野において優秀な成績や活躍を収め、その結果対外遠征の必要な場合の補助とする。（補助額は「助成費支出規定」による）
- 5 予備費は、慶弔費や想定外の緊急的支出の用が発生した場合に流用するが、明示以外の支出には、役員会の承認を要す。

- A 関連団体へのご祝儀（5,000 円を基本とする）他、慶事並びに新聞や雑誌への広告掲載料等
- B 弔事に関しては「同窓会慶弔規定」による。
なお、訃報は関係者に連絡の上、規定に基づく下記手配については事務方に一任する。

特別会計

目的：主に本会や母校の記念行事の開催、又は在校生が全国大会規模のグループ競技に参加する場合の寄付等多額の支出が想定され、その一環として数種の特別積立金を準備する。

この特別積立金の利子は、満期ごと一般会計の雑収入に編入。

運用方法については、リスクの無いものとして定期預金を主とする。

金融商品：現在、特別会計については、定期預金のみとなっているが、他の金融資産・預入期間・金利等種々検討し、ローリスク・ハイリターンの商品検討を行う事とする。

尚、会計の収支決算については総会決議事項とする。

また、口座通帳・預金証書・証券等の保管管理は、母校事務長に依頼、それらの出し入れ管理は、同窓会会則第 19 条に規定された担当者が行う。

<付則>本会計規則は、令和 2 年 6 月 21 日から施行する。

同窓会慶弔規定

本規定は、現役員並びに役員経験者や会員などの葬儀等に関する規定を下表のとおり定める。

	弔 電	花環または生花	香 典
1. 現会長、歴代会長（顧問、相談役）、現参与	○	○	○
2. 現副会長及び監事、事務局長	○	○	
3. 歴代副会長及び監事、事務局長	○		○
4. 会員、現職員、元参与	○		

上表を基本とするが、本会発展に特に功労が認められる場合には、会長、副会長の別途審議による。

本規定は平成 31 年 4 月 1 日より施行する。

助成費支出規定

本規定は、在校生が東北大会以上の各種大会に出場する際に部活動奨励費として支出する。その支出内訳は、下表のとおりとする。

選手登録（補欠含む）人数	助成費
1～4 人	10,000 円
5～9 人	20,000 円
10～14 人	30,000 円
15 人～	50,000 円

本規程は平成 30 年 1 月 20 日より施行する。